（統合幕僚監部指揮通信システム部指揮通信システム運用課情報保証班班長）一等空佐　濱崎　徹也
統合幕僚監部指揮通信システム部指揮通信システム運用課指揮通信システム保全班長を命ずる
（自衛艦隊司令部）一等海佐　藤田　勝史
自衛艦隊司令部運用調整総括幕僚を命ずる
（海上自衛隊幹部学校計画課長）
海上自衛隊幹部学校企画部長を命ずる　小梅三津男
（海上自衛隊幹部学校計画課国際計画班長）同　高橋　英雅
海上自衛隊幹部学校企画部企画課長を命ずる
（海上自衛隊幹部学校主任研究開発官）同　井上　高志
海上自衛隊幹部学校企画部企画課国際計画班長を命ずる
（海上自衛隊幹部学校教育部長）同　高橋　孝途
海上自衛隊幹部学校防衛戦略教育研究部長を命ずる
（海上自衛隊幹部学校主任教官）
同　同　同　寺尾　俊彦
（同）同　同　島村　修司
（同）同　同　下平　拓哉
海上自衛隊幹部学校防衛戦略教育研究部主任教官を命ずる（各通）
（海上自衛隊幹部学校主任研究開発官）同　中村　進
海上自衛隊幹部学校防衛戦略教育研究部主任研究開発官を命ずる
（海上自衛隊幹部学校研究部長）
海上自衛隊幹部学校運用教育研究部長を命ずる　久野　敏市
（海上自衛隊幹部学校研究部図演装置運用課長）同　柴田　有三
海上自衛隊幹部学校運用教育研究部図演装置運用課長を命ずる
（海上自衛隊幹部学校主任教官）
同　同　中川　哲男
（海上自衛隊幹部学校主任研究開発官）同　杉本　洋一
（同）同　沼田　良亨
海上自衛隊幹部学校運用教育研究部主任教官を命ずる（各通）
（自衛隊横須賀病院副院長）同　大草　康
兼ねて自衛隊横須賀病院企画室長を命ずる（以上五月十六日）
（統合幕僚監部指揮通信システム部指揮通信システム運用課情報保証班班長）一等空佐　濱崎　徹也
統合幕僚監部指揮通信システム部指揮通信システム運用課指揮通信システム保全班長を命ずる
（自衛艦隊司令部）一等海佐　藤田　勝史
自衛艦隊司令部運用調整総括幕僚を命ずる
（海上自衛隊幹部学校計画課長）
海上自衛隊幹部学校企画部長を命ずる　小梅三津男
（海上自衛隊幹部学校計画課国際計画班長）同　高橋　英雅
海上自衛隊幹部学校企画部企画課長を命ずる
（海上自衛隊幹部学校主任研究開発官）同　井上　高志
海上自衛隊幹部学校企画部企画課国際計画班長を命ずる
（海上自衛隊幹部学校教育部長）
同　同　同　高橋　孝途
海上自衛隊幹部学校防衛戦略教育研究部長を命ずる
（海上自衛隊幹部学校主任教官）
同　同　同　寺尾　俊彦
（同）同　同　島村　修司
（同）同　同　下平　拓哉
海上自衛隊幹部学校防衛戦略教育研究部主任教官を命ずる（各通）
（海上自衛隊幹部学校主任研究開発官）同　中村　進
海上自衛隊幹部学校防衛戦略教育研究部主任研究開発官を命ずる
（海上自衛隊幹部学校研究部長）
海上自衛隊幹部学校運用教育研究部長を命ずる　久野　敏市
（海上自衛隊幹部学校研究部図演装置運用課長）同　柴田　有三
海上自衛隊幹部学校運用教育研究部図演装置運用課長を命ずる
（海上自衛隊幹部学校主任教官）
同　同　同　中川　哲男
（海上自衛隊幹部学校主任研究開発官）同　杉本　洋一
（同）同　同　沼田　良亨
海上自衛隊幹部学校運用教育研究部主任教官を命ずる（各通）
（自衛隊横須賀病院副院長）同　大草　康
兼ねて自衛隊横須賀病院企画室長を命ずる（以上五月十六日）
（陸上自衛隊研究本部研究員）
一等陸佐　相澤　敦
陸上自衛隊研究本部付を命ずる（五月十七日）
（陸上自衛隊研究本部主任研究開発官）一等陸佐　中西　信人
統合幕僚監部総務部総務課国際人道業務室長を命ずる
（統合幕僚監部総務部総務課国際人道業務室長）同　芝　伸彦
統合幕僚監部運用部運用第一課特殊作戦室長を命ずる（以上五月二十日）

皇室事項

信任状捧呈式

五月二十一日午前十時、宮中において、新任本邦駐在レバノン国特命全権大使ムハンマド・ディーブの信任状捧呈式を行われた。

御祝電

天皇皇后両陛下は、トンガ国国王王妃両陛下の王孫御誕生につき、五月二十一日同国国王王妃両陛下へ御祝電を発せられた。

天皇陛下は、五月二十二日イエメン国の国祭日につき、同月二十一日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

官庁報告

国家試験

平成25年度獣医師国家試験予備試験（公告）

獣医師法（昭和24年法律第186号）第16条第２項の規定に基づき、獣医事審議会が同法第11条の規定に基づいて行う平成25年度獣医師国家試験予備試験に関し、次のように公告する。

平成25年５月23日

農林水産大臣　林　芳正

１　試験の期日

試験区分	試験の期日	試験の時刻
学説に関する試験	平成25年８月30日（金曜日）	10:00～12:15
実地に関する試験		13:30～15:30

２　試験の場所
東京都千代田区霞が関１丁目２番１号
農林水産省

３　試験の種類等
⑴　試験の種類
試験は、学説に関する試験及び実地に関する試験に分けて行う。
⑵　試験の科目
学説に関する試験及び実地に関する試験のいずれも獣医学全般について出題する。
具体的出題対象範囲は、獣医師国家試験出題基準（平成21年３月獣医事審議会決定）を参照のこと。
⑶　試験の出題数
学説に関する試験は90問、実地に関する試験は60問とし、合計で150問とする。
⑷　試験の方法
学説に関する試験及び実地に関する試験のいずれも筆答による多肢選択方式による。

４　受験資格
外国の獣医学校を卒業し、又は外国で獣医師の免許を得た者（獣医師法第12条第１項第２号に該当する者を除く。）であって、獣医事審議会が適当と認定した者

５　受験手続
⑴　試験を受けようとする者は、次の書類等を提出すること。
ア　受験願書
別記様式により作成するとともに、受験願書に記載する氏名は、必ず戸籍に記載されている文字を用い（日本国籍を有しない者にあっては、住民票に記載されている文字を用い、必ず読み仮名を付けること。）、署名又は記名押印により記載すること。
イ　写真
出願前６か月以内に撮影した正面、無帽、無背景、上半身で、縦35ミリメートル、横35ミリメートルのもの（裏面には氏名を記入すること。）を２枚用意し、１枚を願書の所定位置に貼り付け、他の１枚を受験票用として同封すること。
ウ　獣医師国家試験予備試験受験資格の認定書の写し
エ　返信用封筒
市販の長型３号の封筒（縦23.5センチメートル、横12センチメートル）を使用し、表面に、受験票の送付先の郵便番号及び宛先を記載すること（返信用切手は不要）。
⑵　受験手数料
ア　受験手数料は、30,500円とし、受験手数料の額に相当する収入印紙を受験願書に貼り付けることにより納付すること。この場合、収入印紙は、消印しないこと。
イ　受験に関する書類を受理した後は、受験手数料は返還しない。
⑶　受験願書の受付期間及び提出場所
ア　受験願書の受付期間は平成25年７月８日（月曜日）から同年７月19日（金曜日）までとし、受付場所は東京都千代田区霞が関１丁目２番１号　農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課内獣医事審議会事務局とする。
イ　受験願書を持参する場合の受付時間は、アの期間中（行政機関の休日を除く。）の毎日午前９時30分から午後６時までとする。
ウ　郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第２条第２項に規定する信書便により受験に関する書類を提出する場合は、封筒の表面に「獣医師国家試験予備試験受験願書在中」と朱書し、簡易書留郵便等その引受け及び配達が記録される方法によるものとし、郵便番号100―8950　東京都千代田区霞が関１丁目２番１号　農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課内獣医事審議会事務局宛てに送付すること。この場合、平成25年７月19日（金曜日）までの通信日付印のあるものに限り、受け付ける。
⑷　受験票の交付
受験票は、平成25年８月２日（金曜日）までに送付する。送付されなかった場合は、獣医事審議会事務局（農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課03―3502―8111（代表）内線4530）まで連絡されたい。

６　合格者の発表
試験の合格者は、平成25年９月27日（金曜日）午前10時に農林水産省にその受験番号を掲示して発表する。

７　その他
やむを得ない事由が生じたときは、試験の場所若しくは期日を変更し、又は試験を中止することがある。
その場合は、その旨を公示し、又は通知する。